

長期履修計画変更願

令和 年 月 日

筑波大学大学院博士課程
理工情報生命学術院長 殿

入学年度 令和 年度
所属・年次 システム情報工学研究群
プログラム
第 年次
博士課程（前期、後期、一貫制）
学籍番号
氏 名 印
現住所 〒
電話番号
携帯番号

下記により長期履修期間を変更いたしたくご許可くださるようお願いいたします。

記

I 履修期間の変更 _____年 月 日 ~ _____年 月 日
(既長期履修許可期間 _____年 月 日 ~ _____年 月 日)

II 期間変更理由 仕事の都合 介護のため 育児のため 障害者であるため その他

III 長期履修変更計画書 別紙のとおり

(理由を詳細に記入してください)

システム情報 工学研究群長	学位プログラ ムリーダー 確認印	指導教員 確認印

所 属	システム情報工学研究群 プログラム	氏 名 (自署)	
-----	----------------------	-------------	--

履修年度	履修予定授業科目（単位数）	研究計画
年度		

(合計 単位)

長期履修申請に関する確認書

長期履修を申請するにあたり、下記の事項について確認いたしました。

（確認した事項には、□にレ点を入れてください。）

- 長期履修は学年の始めから年単位での許可となります。
- 長期履修学生であっても、在学年限を超えて在学することはできません。
- 長期履修で許可された期間に変更が生じた場合には、長期履修計画変更願により変更手続きが必要です。（計画よりも早く修了する場合や*休学する場合等も含む）
*休学が避けられない事態が生じ、変更願の手続きが行われなかった場合には、原則、長期履修の短縮または取り消しとなります。また、休学は2か月以上修学できない場合に1年以内で取得することが出来ませんが、長期履修は学年の始めから年単位に限られていますので、期間の設定には注意してください。
- 長期履修学生が学生としての本分に反する行為をしたとき又は年度途中で許可の要件を欠くことが判明したときは、当該年度の4月に遡って許可が取り消しとなります。
- 授業料について、修了までに支払う総額は標準の修業年限で修了する場合と同じ額となります。よって、長期履修で許可された期間に変更が生じた場合（計画よりも早く修了する場合や休学、退学する場合及び取り消しとなった場合）には、通常の授業料との差額を支払う必要が生じ、長期履修をしなかった場合と比べ1回の納付金額が大きくなる場合があります。

令和 年 月 日

所 属：システム情報工学研究群（前期課程・後期課程・一貫制）

_____ プログラム

学 籍 番 号：_____

氏 名（自署）：_____